簗瀬大輔(博士学位申請論文(課程博士)

『中世東国の地域と環境』審査要旨

## 論文の内容の要旨

性、 して、いずれの章も自然環境を媒介にしてその視点から社会・政治を見るという 本論文は、中世後期の東国における地域の成り立ちを、 近世社会との連続性という三つの観点から解明しようとしたものである。そ 地域認識、 政治的重層

方法に徹している。

三章に分け、 と利根川」、 第一 部は 「利根川をめぐる関東の地域構造」と題して、「中世上野の地 「戦国大名の国境政策と利根川」、「中世関東の地域認識と利 利根 Щ の隔絶性に起因する関東の東西区分を問題にしてい |根川| 域 人構造 0

これは十六世紀の大名層が共有する「河東」「河西」などの空間認識から発想

東南部 されたものであり、この認識は十五世紀までに利根川上流域に成立する「東上野」 十五世紀後半の内乱期に関東の二つの政治的求心力 (一四二七)の洪水をピークに想定される利根川西遷という自然的条件の変化と、 「西上野」という地域認識と密接に対応しているとする。そして、応永三十四年 (鎌倉) から北部 (古河と五十子) に移ったという歴史的条件の変化が、 (鎌倉公方と関東管領) が関

東西観念定着の画期であったと理解する。

域に領域支配を展開 に補論として 川地域」、「新田領の形成と渡良瀬川」、 第二部 ここでは、 は 「横瀬 十五世紀の上野国新田 「中世仏教の地域的展開と利根川」を配置して、 ・長尾領国と両毛国境河川地域」と題して、「新田荘 した新田岩松氏 ・横瀬氏・長尾氏の特殊性をとりあげている。 莊に領域支配を展開した岩松氏の権 「渡良瀬川の洪水と水運」の三章と、さら 東西関東の境界地 力が、 の国境河 上

野と武蔵

の国境地域を拠点に活動する一

揆的な領主層

(猪俣党) に支えられてい

たこと、中でも利根川

(上武国境)

と渡良瀬川

(両毛国境)の各渡河点を押さえ

固有 瀬 地域で展開した領域支配の成立が、 を「東北」 た横瀬氏が次第に自立していくこと、そして横瀬氏が足利長尾氏と協調して渡良 させることになる画期であったと総括する。 条件との関係性の中でとらえ直している。さらに、戦国末期の人びとがこの Ш の領域支配を展開したこと等を明らかにし、下剋上的な政治的運動を自 の流域機能を独自に掌握し、遂に主家岩松氏をおさえて両毛国境河川 と認識していたことに注目し、 伝統的な 岩松 「東西」 · 横瀬 に 北 ・長尾氏が上武・両毛 (北関東)」 を意識 地 地 国 境 域に 域

は、 教事情を解明した論文である。 ることが明らかにな あるが、 また第二部と第三部の間に収められた補論 親鸞が廻心した場として重要な上野国佐貫荘 この 地 が関東を東西、 いった。 従来、 そして南北で分けたときにそのつなぎの あまりかえりみられることのなか 「中世仏教の地域的展開と利根 0 地 の、 鎌倉 南 北朝 地域とな 時代 つ た地で . の宗 Щ

第三部は 「林産資源の利用と地域社会の形成」と題して、「中世村落における

林 平地 域における「公共」 林の機能と景観」、「戦国期桐生領の林産資源と生業」、「中世の屋敷林と境内 の三章に分け、 の展開を問題にしてい 林産資源の管理と利用をめぐる家や公権とのかかわ る。 ŋ か ?ら地

違、 位置付ける必要のない屋敷・境内が、 じて機能 における家の成 具体的には平地 調達方法の特色などを明らかにしてい していたことをも明らかにし、 り立ちを展望してい の新田領と、 山地 る。 が卓越する桐生領の林産資源の産出方法の相 実際には林産資源の供給地として中 このことから、 る。 また、 本来的には 中近世移行期 生産領域として 0) 地 域 世 社会 を通

利根 に依拠した国人層による固有の領域、 域に分け、 は領域支配によって生じる地域 本論文の特徴は、  $\prod$ を障壁として強く認識 双方 の関係性を具体的 二つの視角と方法によって構築されていることにあ したのは の成り立ちを大名の地域 に明らかにしようとした点である。 むしろ大名層であったが、 つまり国境河川地域の支配に焦点をあてる と地域 領主 大河 ح 国 Ш の る。 人 0 、場合、 融 の地 通性 0

ことで大名層の地域観を相対化しようとした。

域を「公共」の論理で取り込みながらはじめて達成できたものとして、やはり大 を連携するシステム、すなわち資源の再分配機能として「公共」が成立していく 公権力の介入という観点から明らかにしようとした点である。この場合、資源 ことに注目する。そして、この時代の地域統合が、自然条件に対応した既存 もう一つは、資源利用を契機として生じる地域の成り立ちを私的領域に対する ・管理機能を私的なものとし、調達・利用する側面を公的なものとし、 双方 が地

としたものである。 以上、 自然条件への人間社会の対応という論理のなかで中世の地域形成を見直そう 本論文は、 中世の東国を中心に、 自然的条件としての河川と樹林に着目

名権力や公権を相対化している。

## 論文審査の結果の要旨

成果をも取り入れて、 る。そのことによって、 県立歴史博物館学芸員等を勤める中で、 うした調査 にあたってきており、 生活・文化の歴史を調査研究し、その成果を教育に生かし、また文化財の 本論文提出者の簗瀬大輔は、 ・研究の中で得た知見と博捜した史料をもとに、作成されたものであ そのキャリアはすでに二五年を超えている。本論文は、 中世後期東国 本論文は、 國學院大學卒業後、 文献史料だけでなく、歴史地理学、 の地域構造についての総合的な把握をめざし 群馬県内を中心として広く東日本の 群馬県立高等学校教諭、 民俗学の 保護 社会 群馬 そ

の作業により、 かわる先行研究と史資料を網羅的 本論文は、 領主論、 利根川という関東の最大河川がもたらした上野・関東の 政治史、 軍事 に 収集 **史のみならず、環境史、** Ĺ 読み込み、 また現地を踏査するなど 林業 林産資源にか 東西の地

た野心的な研究成果となった。

域区分・地域認識を明らかにしようとした。そのために、まず上野における利根 紀半ばに始まる内乱を機に明確に認知されていくと主張している。 性化を関連付けてとらえた点は興味深い。そして叙上のような地域区分が十五世 川流路の西遷の年代を明らかにし、それと陸上交通の変化、つまり上野大道の活

層 河点を明確にし、「渡河域」という語をキーワードとして、 味することを明らかにしたことは説得力がある。そして、利根川、 また関東平野内部の大河の境界性に注目し、「越河」が利根川を越えることを意 の旧流路低地帯の地域の領主を「境目の領主」と規定し、その動向を明らかにし、 の活動や経済基盤を明らかにした点は、 このような主張を証明するために、第一部・第二部では、利根川の流路西遷後 評価できる。 国境河川 渡良瀬川 地域 の領主 の渡

分析も評価できるといえよう。 体的に分析した成果は重要で、それらと横瀬氏、 とりわけ、 渡良瀬川に注目して、「山田郡南部地域」「両毛国境河川 長尾氏の領国形成を関連させた 地域」 を具

₽, 明らかになったことで、当時の親鸞を支えた東国の信者たちのありようについて この地が関東を東西、そして南北で分けたときにそのつなぎの地域となることが を解明した論文である。従来、あまり具体的に述べた論文はみられなかったが、 た場とされて仏教史上重要な上野国佐貫荘の地の、 また第二部の補論である「中世仏教の地域的展開と利根川」は、親鸞が廻心し 新たな解明が進むといえよう。 鎌倉・南北朝時代の宗教事情

析を加えたこと、戦国 から具体的に明らかにした。さらに、そこに資源性と象徴性という視点からの分 の展開が期待されるといえる。 そして第三部では、 上野における平地林、 |期地域社会論に結び付けようとしたことは意欲的で、今後 山林資源の育成・利用の実態を史料

ただ、本論文にも残された課題がないわけではない。

中 重要な論点だが、 世の関東を東西に区分することは、 東西の地域区分に関する過去の研究の問い直しが十分でな 本論文のもっとも大きな問題提起の一つ

密な検討を加えないまま安易に借用していること、その結果、 地域の側 べきであろう。この点、今後に実証の課題が残されたといえる。 いように思われること、「古河公方領国」といった他人の使った用語をあまり厳 からの具体的な分析がもっとなされる必要があることは、 地域内部 指摘しておく の分析、

とは史料の性格も大きく変わっている。こうした点について、 はいえず、今後の検討にゆだねるべき点も多く、またそれまでの第一部、 ための配慮がなされなければならないと思わ また、 第三部を中心とした山林資源をめぐる議論は、まだ史料の収集も十分と れる。 議論を連続させる 第二部

ためには、 ながる陸上交通路の性格付けなども明らかにしていくことが必要であろう。 これまであまり明確になってい さらに、 河川 歴史考古学の成果の有無などにも、 を挟んだ両岸地域の ない渡河点、 ありかたを描いていくためには、 渡し場の具体的な姿や、 もっと目を向ける必要があるとい 渡し場とつ 矢場などの その

えよう。

位を授与せられる資格があるものと認めるものである。 社会を日本の地域形成史上の画期としてこれまでに無い た点はきわめて独創的であり、 以上、 今後の研究の一層の進展に期待すべき点も残されるとはいえ、 本論文の提出者簗瀬大輔は、 視点から捉え直そうとし 博士(歴史学)の学 中世後期

平成二十六年二月十五日

副査 副査 主査 國學院大學大学院兼任講師成 蹊 大 学 名 誉 教 授 或 國學院大學大学院兼任講師東京大学史料編纂所教授 學 院 大 學 教 授 千々和 榎 池 上 原 裕 雅 治 子 (EII) (FI)

到 (EII)

10